# 12 月 行 事 3

1	水	心配ごと相談(邑久町総合福祉センター)9:00~15:00
2	木	法律相談(ゆめトピア長船)10:00~15:00
3	金	
4	土	
5	В	瀬戸内市長選挙(各投票所)7:00~20:00 行政相談(ゆめトピア長船)10:00~14:00
6	月	
7	火	成人健康相談(邑久保健センター)9:30~10:30 こころの健康相談(ゆめトピア長船)13:30~14:30
8	水	
9	木	
10	金	
11	土	
12	В	心配ごと相談(ゆめトピア長船)9:00~15:00
13	月	
14	火	育児相談(ゆめトピア長船)9:30~11:00
15	水	心配ごと相談(邑久町総合福祉センター)9:00~15:00 行政·人権相談(邑久町公民館)10:00~15:00
16	木	精神保健福祉相談(邑久保健センター)13:30~14:30
17	金	乳児こころの健康相談(ゆめトピア長船)14:00~15:00
18	土	
19	В	読書フェアクリスマス絵本とミニコンサート(邑久町公民館)10:30~11:30
20	月	
21	火	育児相談(邑久子育で支援センター)9:30~11:00 こころの健康相談(ゆめトピア長船)13:30~14:30
22	水	心配ごと相談(牛窓町総合福祉センター)9:00~15:00 人権相談(牛窓町公民館)10:00~15:00
23	木	天皇誕生日 クリスマス映画祭(牛窓町総合福祉センター)10:00~11:40 13:00~14:40
24	金	幼稚園·小学校·中学校終業式 行政相談(牛窓町公民館)10:00~15:00 人権相談(長船町公民館)10:00~15:00
25	土	クリスマス
26	В	
27	月	
28	火	官公庁仕事納め
29	水	
30	木	
31	金	大晦日

 $\nabla$  $\nabla$  $\nabla$ 講師 演題 · 日 時 問 場所 邑久在宅介護支援センタ い合わせ先 看護教師 邑久ナ 子さん ーシングホ

能瀬喜美

2 2

(邑久ナー

シングホ

ム内)

●固定資産税3期

納期限

12 月 27 日

月

**☎**22—1181 市税務課資産税係

固定資産税は

瀬戸内市

12月納期

の税

(車椅子で出掛けま「臨床しましょう」 「臨床しましょう」 日赤岡山県支部家庭 -後2時~ しょう) 金

旧牛窓町 納期限 11月30日 (●国民健康保険税4期

月納期 の税 税 火

納期限 12月2日(日 ●国民健康保険税5期

■問い合わせ先

月

人の動き

☎22-1114市税務課市民税係国民健康保険税は

《平成16年11月1日現在》

女

表紙の写真は、11月1日、「瀬戸内市」誕生を祝った市役所本庁舎開庁です。

(月)

介護教室

12

販売

問

■問い合わせ先>場所 ゆめトピ

3 4

560

**2** 6 |

市健康づくり推進課

· 料 金 団事務局(牛窓支所2階) 教育委員会内 ・問い合わせ先歳以上700E 生以上900E 高校生以上1, 夕 上900円、3 (前売券 高校 3歳以上80 生以上1,00 円

▽日時

11

時

教リ室フ

ュ

一体操

玉

幕の奇術師 ント映画 · 場 所 生窓町総合福祉セン ②午後1時~2時40分 ②年後1時~1時40分 」を贈ります

プレゼ い の 町 子どもたちには簡単なプレゼ どもたちヘクリスマスプレゼ 今年も牛窓町青年団から子 で青年団 「名探偵コナンー銀 N E 、映画祭 皆さんのご 0 Š

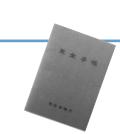


## ミク読 ニリ書 コスフンマェ 絵 ト本 غ

### ■問い合わせ先 ■別い合わせ先 邑久町公民館研修室 いながら、ピアノやキーボーーマにした絵本を読んでもらの企画です。クリスマスをテめた画です。 ▽日時 一緒に、 ドなどのリズミカルな音楽も 加してください ご家族の皆さんと一緒に参 午 12 月 10 19 日 30 (1 楽しみません 30 日 か

年

民



国民年金は、日本に住む20歳から60歳まで のすべての人が加入し、保険料を納め、支え合 う制度です。国民年金の加入者の種類と保険料 の納め方は、次の3通りです。

#### 第1号被保険者

自営業・農林漁業などの人と、その配偶者、 学生、無職の人で、納付書や口座振り替えで 保険料を自分で納付します。

#### 第2号被保険者

会社員の厚生年金保険料、公務員の共済年 金保険料は、勤務先の給料から天引きされま す。

#### 第3号被保険者

会社員や公務員(第2号被保険者)に扶養 されている配偶者は、保険料は配偶者が加入

している厚生年金や共済組合から拠出されるた め、個人で納付する必要はありません。

第1号の(新規・変更)届け出は、市役所市 民課国保年金係か、牛窓支所、長船支所、裳掛 出張所の窓口で受け付けます。20歳になった とき、勤めをやめたとき、扶養から外れたとき などは、忘れず届け出をしてください。保険料 を納めることが困難な場合には、免除制度もあ りますので、早めにご相談ください。

なお、第2号、第3号への変更の届け出は、 勤務先で手続きを行います。届け出を忘れると 年金を受け取れないこともあります。手続きは その都度忘れずにしましょう。

■問い合わせ先 市民課国保年金係

**☎** 22−1790

40,670人 19,433人 21,237人 13,691戸

子 庁 を 1

2004.12